

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(平成28年度)

平成29年3月

学校関係者評価委員会

<学校関係者評価委員会が実施した学校評価について>

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

平成28年7月 第1回学校関係者評価委員会
・学校評価の目標及び評価項目について説明
・学校評価実施スケジュールについて説明

平成29年3月 第2回学校関係者評価委員会
・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価委員会委員（平成29年3月現在） ○は委員長

○橋本 俊頭 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
森 俊彦 社会福祉法人アンドーラかのん 施設長
高原 光恵 鳴門教育大学特別支援教育専攻 准教授
里見 正威 地域住民
東條 貴司 杉の子会 会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目①～③までの全ての評価項目の内容・結果を総合的に判断し、4段階評価で評価を行っている。加えて、取組についての「主な成果」と「改善を要する点」を抽出して記述している。

(2)参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表(予定)する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(H29.3.2 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

①個々の児童生徒の実態とクラスの集団化を見据えた学級経営を図る。

・保護者アンケート項目6「一人一人の児童生徒に応じて、集団参加に必要な指導・支援ができていますか」では、94%の、項目7「クラスの集団化をめざす取組ができていますか」では、88%の肯定的な評価を得た。

・教員アンケートでも同様に、項目6「一人一人の児童生徒に応じて、集団参加に必要な指導・支援ができていますか」で93%、項目7「クラスの集団化をめざす取組ができていますか」で、96%の肯定的な評価であり、集団化をめざす取組ができていると考える。

・クラスの集団化を見据えた学習に関して、本学名誉教授や特別支援教育専攻の先生方の助言のもと、学校研究を継続して、その成果や実践を創立50周年記念公開授業研究会で発表した。

・取組例としては、学校研究と授業との関連付けを図り、研究授業・授業研究会を各学部で2回ずつ実施した。一人一人の実態や特性に応じた集団化(個別性・共同性)について全校的な共通理解が進んでいると考える。

②教育相談、ICT教育機器の活用、継続的な相談支援の実践をとおり、個々の教員の資質の向上を図る。

・保護者アンケート項目5「必要に応じて、外部の専門家のアドバイス等を取り入れた、指導・支援ができていますか」で、76%、項目12「ICT(情報通信技術)を活用した実践を行うための環境は整っていますか」で、69%の肯定的な評価を得た。

・教員アンケート項目5「必要に応じて、外部の専門家のアドバイス等を取り入れた、指導支援ができていますか」では、93%、項目8「ICTを活用した指導・支援ができていますか」で、88%の肯定的な評価であった。

・外部の専門家活用についての教員の肯定的な評価が昨年度から継続でき(93%→93%)、専門家と教員との連携が定着していると考えられるが、保護者アンケート項目5では、否定的及び不明な評価が25%、項目12でも、否定的及び不明な評価が31%とであった。

・また、校内教員の相談支援に対応する資質向上のために、本学特別支援教育専攻教授(大学院特別支援教育コーディネーター分野)の協力を得て、支援が必要な子どもの小集団指導の見学を継続的に実施したり、教育相談研修を年間2回実施したりして、特別支援学校

教員の専門性向上に努めた。

③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を果たすため、相談支援に対応できる学部体制の構築を図る。

・文部科学省からのセンター的機能充実事業は終了したが、特別支援学校の役割として学校教育法に位置づけられている「センター的機能」継続のために継続して、本学第3期中期目標・中期計画・年度計画No.50「校内の相談支援体制を整え年間150回の訪問支援・来校支援等をめざす」を12月に達成済である。本校教員が専門家の校外支援に同行し、実践的な研修に取り組んだり、特別支援教育巡回相談員が本校発達支援センターの相談に同行したりして、専門性を高めることができた。

④知的障害特別支援学校として、個々の児童生徒の合理的な配慮と基礎的環境整備の関連を図る。

・保護者アンケート項目3「お子さんに応じた教材・教具を準備し、適切な指導・支援ができていますか」の項目で、91%、項目8「本校の指導・支援をとおして、お子さんの成長が見られましたか」で、93%、項目11「学習活動を行うための環境は整っていますか」で、93%の肯定的評価を得た。

・教員アンケートでは、項目3「一人一人の児童生徒に応じた教材・教具を準備し、適切な指導・支援ができていますか」で、85%、項目9「自分自身の指導・支援をとおして、児童生徒の成長が見られましたか」で、93%、項目11「学習活動を行うための環境は整っていますか」で、82%の評価であり、本校としては知的障害特別支援学校としての、個々の児童生徒の合理的な配慮と基礎的環境整備の関連についての取組を達成中であると考ええる。

改善を要する点として、次のことが挙げられる。

全体を通しては、本校は学校評価アンケートが定着し、在籍数59名中58名（98%）からアンケートを回収できたが、100%の回収率に向けて取り組みたいと考える。

①について

今年度、学校関係者評価委員の東條貴司保護者会長に創立50周年記念公開授業に出席いただき、学校研究と授業実践の関連について理解が進んだとの評価をいただくことができた。今後、保護者会と相談しながら、保護者会役員会や活動部会、各学部の授業参観や学部懇談等の際に、少しずつ学校研究について情報提供を図りたいと考える。

②について

外部の専門家との連携及びICT教育・ICT教育活用実践の環境については、連携内容や実践内容・取組等に関して、保護者の理解が十分とはいえないため、学部通信や学級通信及び本校HPを活用して、情報提供に努めたいと考える。

③について

今年度は、文部科学省の「センター的機能充実事業」終了後であったが、校務分掌の見直しを図ることで取組が継続できた。校内組織及び支援内容の再確認と、後継者の育成を見据え、数年計画で相談支援体制を整備していきたいと考える。

④について

合理的配慮や基礎的環境整備を、児童生徒一人一人に実施するための個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、家庭や関係機関との連携について、保護者アンケートの多数

は肯定的であるが、否定的な意見も見られる。保護者への確実な周知を図るために、今後はHPの更新等様々な手段を通じて、学校の実践を紹介する機会を増やしたい。

また、個別の指導計画の内容について、保護者アンケートでは、95%が肯定的であるが、教員アンケートでは、否定的・不明が、23%である。より適切な個別の指導計画の書式を教務部を中心に検討していきたいと考える。

学校関係者評価委員からの提言

- ・保護者・教員へのアンケート結果では、保護者と教員間で回答に差がある設問がある。これらの取組に関しては、保護者に対しての情報提供が不十分な可能性もあるが、教員がよりよいものをめざしているからであると考えられる。
- ・設定目標を低くせずに、取り組まれているとの印象がある。学校評価シートについても自己評価Bも、Aに近いBと考える。
- ・専門家の活用時に、保護者のニーズを調査したり、専門家の来校時に見学していただくようにすることも検討してみてはどうか
- ・学校からの情報発信について、ホームページによる情報提供も必要だが、紙媒体を校内に掲示するようにしてもよいのではないか。
- ・国の方針である特別支援学校の大きな役割の1つである地域支援（センター的機能）については、そのこと自体が特別支援学校の保護者に浸透していない現状がある。センター的機能を発揮することが障害の理解を広め、共生社会の実現に繋がることになる。
- ・附属学校は、公立学校と異なり、学校研究や教育実習の役割を担っている。学校として校務の効率化を図ることで、教員の健康面についても配慮してほしい。そのことが、児童生徒への教育の質を高めることにつながる。

学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級（複式）

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数（平成28年5月1日）

小学部18人、中学部17人、高等部24人 児童生徒数59人 教員数29人（正規教員）

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学校の要請に応じて、「幼児、児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努め

る」と定めている。

また、校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- ④附属学校としての実践的研究の成果を活かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を發揮する使命

（2）教育目標

本校は、校則第1条に示されている目的の達成のため、学校として、また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

- ①明るい性格と豊かな人間性を育てる。
- ②日常生活に必要な習慣や態度を養う。
- ④強靱なからだ意志を養う。
- ⑤集団生活への適正能力を育てる。

（小学部）

- ①豊かな心、じょうぶな身体を育てる。
- ②日常の基本的な生活習慣を身につける。
- ③興味関心を広げ、自ら取り組む態度を育てる。
- ④人とのかかわる基礎的な力を育て、集団での活動に参加できる態度を養う。

（中学部）

- ①身体の健康及び思春期の不安定さに配慮しつつ、生徒自身が心理的に安定した状態で安全な生活を送る。
- ②自分や他者にとってよりよい結果を得るために、行動する。
- ③認知・学習、運動・体力のそれぞれの知識や技能の向上を図るとともに、場面や状況に合わせた態度の育成を図る。
- ④個々の「参加」の質を高めるために、学習で身につけた知識・技能・態度を実際の家庭生活・地域生活・労働生活に發揮する。

（高等部）

- ①心理的な安定を図るとともに、働くための健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ②主体的に働く意欲や態度、集中力を養う。
- ③将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的な学力及び生活技能を養う。
- ④人と関わる中で社会性を身につけ、自ら生活を楽しむことができる力を養う。

（3）めざす子ども像

本校では、学校及び学部の教育目標に基づき、それぞれ次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

(小学部)

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、意欲的に取り組むことのできる児童
- 人とのかかわりを大切にし、集団活動に進んで参加することができる児童

(中学部)

- 健康な身体と健全な心を持つ生徒
- 周りの人に自分から意志を伝え、係わりあえる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自分の興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

(高等部)

- 身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 平成28年度重点課題

- ①個々の児童生徒の実態とクラスの集団化を見据えた学級経営を図る。
- ②教育相談、ICT教育機器の活用、継続的な相談支援の実践をとおし、個々の教員の資質の向上を図る。
- ③地域のニーズに即した特別支援教育のセンター的役割を果たすため、相談支援に対応できる学部体制の構築を図る。
- ④知的障害特別支援学校として、個々の児童生徒の合理的な配慮と基礎的環境整備の関連を図る。